

田村市の現状と復興への取り組みについて

1. 田村市の復興の現状

①避難指示の解除と帰還状況

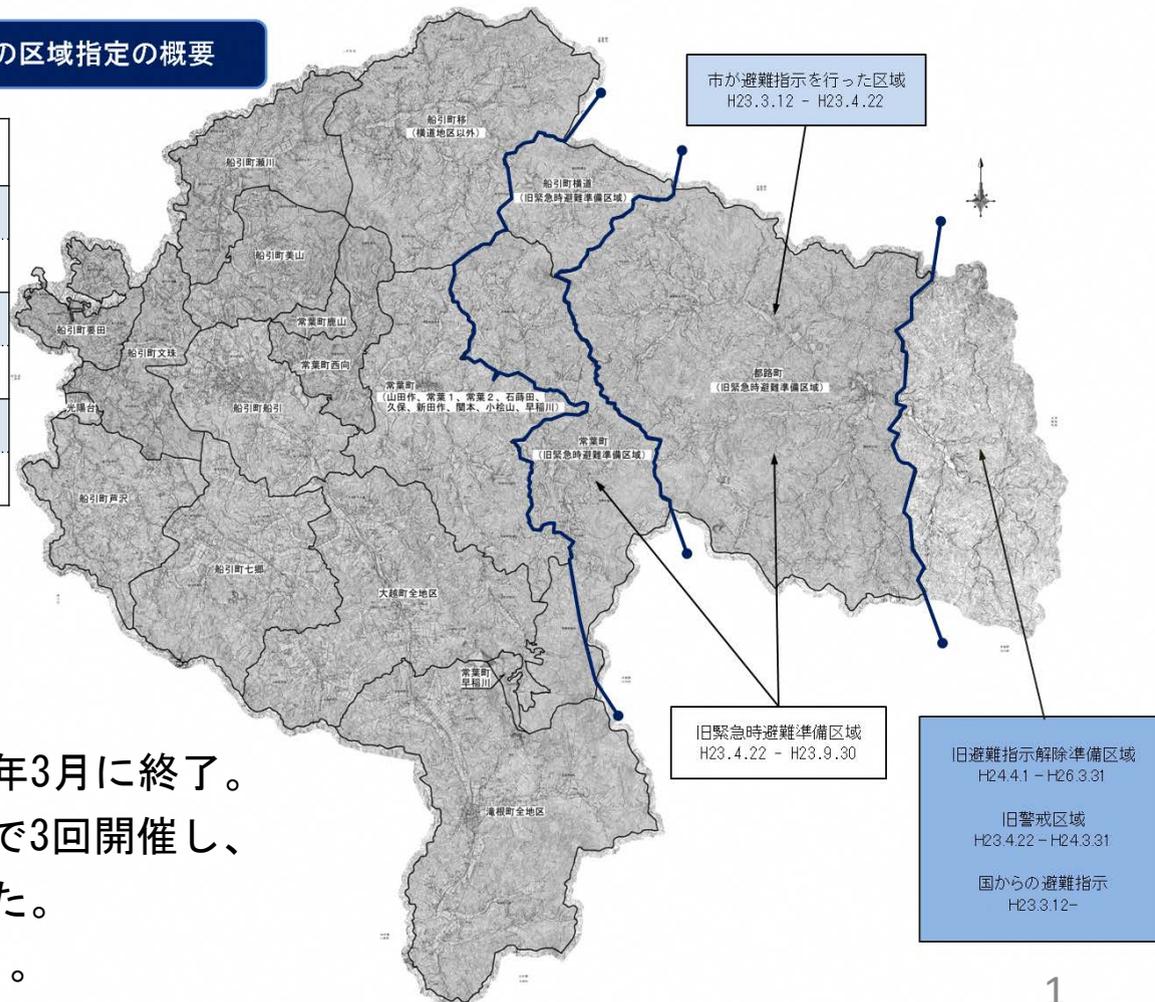
- ・平成26年4月1日、20キロ圏内の避難指示解除準備区域が解除される。
- ・20キロ圏で約80%、30キロ圏で約90%へと回復したが、田村市全域において若者を中心に人口減少が加速している状況。

田村市の区域指定の概要

<帰還者数の状況(都路地区)>

		令和2月4月末現在（帰還率）	
20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口	224/ 266人	(84.2%)
	帰還世帯	85/ 102世帯	(83.3%)
30キロ圏 (旧緊急時避難指示準備区域)	帰還人口	1,760/1,956人	(90.0%)
	帰還世帯	731/ 792世帯	(92.3%)
合 計	帰還人口	1,984/2,222人	(89.3%)
	帰還世帯	816/ 894世帯	(91.3%)

出所:田村市調べ(田村市都路地区における住民基本台帳ベースによる集計)



②除染・放射線の状況

- ・旧避難指示解除準備区域(20km圏内)の国直轄除染は平成25年6月に終了。
- ・市による20km圏外の生活圏の除染を平成28年3月に終了。
- ・福島第一原子力発電所を市民視察をこれまで3回開催し、延べ47人が廃炉に向けた作業をモニターした。今後も年2回のペースで視察を開催していく。

③インフラ復旧等の状況

- ・ 商業施設の新規設置と移動販売の開始
 - ✓平成25年9月 セブンイレブンが都路町における移動販売を開始
 - ✓平成26年4月 都路町の商店が日用品や生鮮食品などを扱う共同店舗「Domo」古道店・岩井沢店をオープン。（令和元年7月、「Domo」古道店閉店）
 - ✓平成27年1月 都路町で常設コンビニとなるファミリーマートがオープン
- ・ 教育施設の再開
 - ✓平成26年4月 都路町の小中学校、こども園が再開
 - ✓平成29年4月 古道小学校と岩井沢小学校が統合し、都路小学校として開校
- ・ 医療・福祉施設の再開
 - ✓都路診療所、歯科診療所が平成23年7月から再開
 - ✓特別養護老人ホーム都路まどか荘が平成24年3月に再開
- ・ 交通機関の整備
 - ✓平成26年4月から船引町～都路町間のデマンド型乗合タクシーを運行
- ・ 都路町古道地内に公的賃貸住宅12戸が完成（平成28年9月から入居）

④農林業の再開

- ・ 平成25年5月から営農再開。
令和2年3月末現在、休耕地893haのうち526ha(59.9%)を作付される
- ・ 帰還後、営農を再開したものの、鳥獣被害が拡大しており、営農意欲を衰退させている
(イノシシ捕獲数 平成30年度 約2,000頭、令和元年度 約1,500頭)

⑤商工業の再開

- ・ 都路町全体では8割以上(77社/95社中)が事業再開済
- ・ 旧避難指示解除準備区域内では、8社中5社が事業再開済
(うち2事業者(ペンション、畳屋)は区域内で再開)
- ・ 都路町岩井沢地区に、植物工場が令和2年秋操業予定

⑥観光の再開

- ・ グリーンパーク都路が平成26年4月再開
✓(株)ホップジャパンが、クラフトビール醸造所を令和2年度に操業開始予定
- ・ 景勝地 行司ヶ滝の遊歩道整備(除染含む)が完了し、令和元年7月再開
- ・ 里山再生モデル事業「五十人山 山頂広場」の除染が令和元年12月に終了

2. 復興に向けた取り組み

①田村市産業団地、田村市東部産業団地などの整備による企業誘致

- ・ 市民が市内に定住するためには、就労機会の確保が大きな課題
特に、若者の就業機会を確保することは、若者の定住促進と地域の活性化に直結することから、製造業を中心に産業団地等への企業誘致を積極的に推進する
また、大画地(10ha~20ha)を必要とする企業の誘致も想定し、団地を整備することで、避難者の更なる帰還と定住化を促進する
- ・ 磐越自動車道「田村スマートIC」(大越町牧野地内)設置。平成31年3月供用
(田村市産業団地より約5kmという好条件)

②農業の高付加価値化等の推進

- ・ 営農の再開と地域農業の核となる若い担い手の確保。
 - ✓ 個人農家への機械導入支援とともに、ほ場整備（4地区）、ライスセンター・米流通合理化施設整備を行い、営農再開意欲を醸成し、次世代の担い手を育成
- ・ 農産物のブランド化や6次産業化による高付加価値を推進
 - ✓ サツマイモ貯蔵施設整備により、長期安定出荷により安定した所得が得られることで、営農再開意欲を醸成し、新たな担い手を確保
- ・ 田村地方におけるグリーン・ツーリズムを推進し、都市と農山漁村の交流により関係人口を創出

③豊富な森林資源を活用した林業のイノベーション

- ・ 本市は、総面積の約66%におよぶ森林面積を有する。
- ・ 放射線量の問題により、きのこ用ほだ木の出荷制限やバーク（樹皮）の利用に影響が出るなど林産物生産の意欲低下が深刻化
- ・ 木質バイオマス発電などを柱とした再生エネルギー事業を推進し、「林業のイノベーション」を図る。

④医療提供体制の整備、放射線への不安払しょく

- ・ 都路診療所の設備等の充実を図るとともに、医師確保などの課題については、近隣の町村との実態を踏まえながら、広域連携も視野に入れた検討が必要
- ・ 放射線不安への相談体制の強化、心のケアや中学生以下の子供たちを対象に個人線量計（Dシャトル:令和元年度より）の貸出を実施中
- ・ たむら市民病院の開設により、令和元年7月から診療を開始

⑤復興応援隊による生活支援等

- ・ 平成25年7月、復興支援員制度を活用した田村市復興応援隊を発足
- ・ 行政や支援機関との連携により、住民の見守りや情報発信、住民ネットワークづくりなどの住民生活支援を実施
- ・ 住民の前向きな意欲を支え、住民の自発性や主体性を促し、交流や関係人口の拡大を図る。